

## 「秋田県地域防災計画」の見直しについて

平成24年12月5日

総務部

### 1 趣 旨

東日本大震災の教訓や、「地震被害想定調査」の結果を踏まえ、地域防災計画の全面的な見直しを行うこととする。

### 2 見直しの3つの柱

次の3つを大きな柱として見直しを行う。

- (1) 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化
- (2) 大規模広域災害時における被災者対応等の強化
- (3) 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

### 3 見直しに当たっての留意点

見直しに当たっては、次の点に留意するものとする。

- ・ 最大規模の災害への対応を考慮すること
- ・ 自主防災組織やNPO、住民等、多様な主体の参画による地域防災力の向上を目指すこと
- ・ 減災の視点を取り入れること
- ・ 女性の視点を取り入れること

### 4 今後の主なスケジュール

- ・ 平成24年 12月 津波浸水域、浸水深等のデータを市町村に提供
- ・ 平成25年1~5月 地震被害想定調査委員会及び専門部会の開催
- ・ 同 上 計画（素案）の作成
- ・ 平成25年 6月 計画（素案）を県議会に報告
- ・ 同 上 地震被害想定調査終了
- ・ 平成25年7~9月 地震被害想定調査を踏まえ計画（案）を作成
- ・ 平成25年 10月 計画（案）についてパブリックコメント実施
- ・ 平成25年 12月 計画（案）を県議会に報告
- ・ 平成26年 2月 県防災会議で計画（案）を協議、計画決定

## 5 主な見直し項目

※見直しの方向性は、別添「骨子案」のとおり

### (1) 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化

津波災害対策編の新設	
	・津波災害対策に特化した「編」の新設
津波被害の軽減	
	・最大クラスの津波による浸水域の設定 ・津波避難体制の強化 ・津波に強いまちづくり 等
地震動被害の軽減	
	・建築物の耐震性確保対策の強化 ・地震動・液状化に強いインフラ・ライフラインの整備 ・ため池防災対策 ・防災業務従事者の安全確保 等
災害時の情報提供の充実	
	・地域住民等への確実な情報伝達体制の整備 ・安否情報の収集・伝達体制の整備 ・非常用電源の確保 等
交通機能の確保	
	・代替輸送手段、緊急輸送道路の確保 ・交通網の啓開体制の整備 ・緊急時におけるヘリコプターの離着陸場の確保 ・緊急通行車両等の範囲拡大 ・災害派遣等従事車両に係る手続の迅速化 等
避難所の機能強化	
	・災害の種類や地域特性を踏まえた避難所の見直し ・避難路の確保、整備 ・女性や災害時要援護者に配慮した避難所運営 ・避難生活の長期化に対応した環境整備 等
大規模停電への備え	
	・避難所、公共施設等への非常用電源の整備 ・非常用電源の燃料確保 ・停電を想定した訓練の実施 等
原子力施設災害対応	
	・環境放射能（空間放射線量、水道水等）のモニタリング実施 ・食品中の放射性物質に係る検査測定体制の整備 ・放射線に関する健康相談 等

備蓄体制等の強化	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資供給体制の強化</li> <li>・支援物資等の輸送・供給体制の構築</li> <li>・避難所以外の避難者に対する支援 等</li> </ul>

## (2) 大規模広域災害時における被災者対応等の強化

県境等を越えた被災住民の受け入れ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入業務の円滑化</li> <li>・公営住宅・民間住宅等を活用した応急仮設住宅等の確保</li> <li>・避難者支援 等</li> </ul>
広域防災拠点等の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の種類や地域特性を踏まえた広域防災拠点の整備</li> <li>・広域防災拠点における後方支援 等</li> </ul>
自治体間の相互支援	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアの受入体制の整備</li> <li>・広域応援体制の構築 等</li> </ul>
医療体制の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点医療機関における通信手段の確保</li> <li>・広域的な連携体制、搬送体制の整備</li> <li>・医療救護班派遣における要員、装備のあり方</li> <li>・被災地における医薬品管理</li> <li>・医療施設における防災対策上の管理・運営 等</li> </ul>
防災拠点等への燃料油供給対策	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優先給油のあり方（災害対応、医療機関等）</li> <li>・燃料油に係る情報の収集・提供 等</li> </ul>
行政機能の維持・確保等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村機能の低下、喪失への対応（県の応援、国との連携）</li> <li>・各種情報（住民データ等）のバックアップ</li> <li>・業務継続計画の策定</li> <li>・災害対策本部等の災害対応組織の見直し</li> <li>・遺体処理体制の整備</li> <li>・災害廃棄物（がれき等）処理における広域連携体制の整備 等</li> </ul>

### (3) 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

最近の風水害・雪害等を踏まえた対策	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 注意喚起情報の発信</li><li>・ 避難勧告基準等の明確化</li><li>・ 災害危険箇所の点検整備</li><li>・ 雪害対策の強化</li><li>・ 災害復旧への迅速な対応 等</li></ul>
火山対策の強化	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 噴火警戒レベルの導入</li><li>・ 火山ハザードマップの整備</li><li>・ 火山災害時の連携体制の整備</li></ul>
帰宅困難者対策	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一時的に滞在できる施設の確保</li><li>・ 公共交通機関運行状況等の情報提供</li><li>・ 徒歩帰宅者支援 等</li></ul>
防災意識向上のための普及啓発	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校、地域における防災教育の充実</li><li>・ 自主防災組織の組織化の推進、活動の強化 等</li></ul>

## 地域防災計画の見直し骨子案

## 1 東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化

項 目	区分	内容	担当課室
<b>(1) 津波災害対策編の新設</b>			
① 津波災害対策に特化した「編」の新設	追加	津波災害対策を強化するため、現行の「震災対策編」を分割し、「津波災害対策編」を新設（県）	総務部 総合防災課
<b>(2) 津波被害の軽減</b>			
① 最大クラスの津波による浸水域の設定	修正	地震被害想定調査を踏まえ、津波シミュレーション計算結果を修正（県）	総務部 総合防災課
② 津波避難体制の強化	追加	津波浸水想定を踏まえ、避難所、避難場所及び避難計画を見直す旨追加（市町村）	総務部 総合防災課
③ 津波に強いまちづくり	追加	津波被害の軽減対策として、道路施設等への海拔表示シートの設置の追加 (国、県、市町村)	建設部 道路課
	追加	比較的頻度の高い津波を想定し、海岸保全施設等の整備検討の目安となる「目指すべき堤防高」を設定し対策を推進する旨等を追加（県）	建設部 河川砂防課
	追加	被災時の都市機能を維持する拠点の確保（一団地の津波防災拠点市街地形成施設の指定）を追加（市町村）	建設部 都市計画課
	追加	防災意識の高揚により、比較的安全性の高い特定地域の土地需要が増加し、過度に地価が上昇しないよう、適正かつ合理的な土地利用を確保するため、市町村との連携強化を追加（県、市町村）	建設部 建設政策課
<b>(3) 地震動被害の軽減</b>			
① 建築物の耐震性確保対策の強化	追加	県有建築物、学校その他の建築物の非構造部材の耐震性確保・推進について追加 (県、市町村、関係機関)	建設部 建築住宅課 営繕課 教育庁 総務課施設整備室

項目	区分	内容	担当課室
② 地震動・液状化に強いインフラ・ライフラインの整備	追加	鉄道の運転規制時における乗客等の混乱を避けるため、運行状況や復旧見通しなどの広報が行えるよう行政機関とマスコミとの間で情報連絡体制を確保する旨追加（県、報道機関）	観光文化スポーツ部 交通政策課
	追加	地震発生時の運転規制のほか、早期運転再開のための安全確認手順等の社内体制の充実を追加（鉄道事業者）	観光文化スポーツ部 交通政策課
	修正	地震被害想定調査を踏まえ、上水道施設の安全性の向上や応急給水体制、資機材の整備について修正（市町村）	生活環境部 生活衛生課
	追加	都市ガスに関する対策を追加 （県、事業者）	産業労働部 資源エネルギー産業課
	追加	下水道施設の液状化対策の推進を追加 （県、市町村）	建設部 下水道課
	追加	河川堤防の耐震診断を行い、診断結果を踏まえて耐震補強を推進する旨を追加 （国、県、市町村）	建設部 河川砂防課
	修正	秋田港及び能代港の耐震強化岸壁の整備について、内容を修正（県）	建設部 港湾空港課
③ ため池防災対策	修正	ため池ハザードマップの整備・活用による減災対策などの見直しや、ため池の耐震性調査の実施の検討（県）	農林水産部 農地整備課
④ 防災業務従事者の安全確保	追加	消防団活動について、退避ルールの確立、装備・教育訓練の充実等を追加 （県、市町村）	総務部 総合防災課
	追加	建設工事に係わる防災業務従事者に対して、労働災害防止に関する必要な指導等を行う旨を追加（県）	建設部 技術管理課
	追加	水防活動での自らの安全確保を追加 （県、市町村）	建設部 河川砂防課
	追加	大規模災害発生時における避難誘導、人命救助等の防災業務従事者の安全確保を追加（警察）	警察本部 厚生課 警備第二課
	追加	救出、救助活動を実施する職員の不測の事態に備えての搬送病院の確保（警察）	警察本部 厚生課 警備第二課

項目	区分	内容	担当課室
	追加	救出、救助活動を実施する職員の惨事ストレス対策の実施（警察）	警察本部 厚生課 警備第二課
<b>(4) 災害時の情報提供の充実</b>			
① 地域住民等への 確実な情報伝達体制の整備	追加	防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-ALERT）、テレビ、ラジオ（コミュニティFM放送を含む。）、携帯電話（緊急速報メール機能を含む。）、ワンセグ等を用いた伝達手段の多重化、多様化を追加（県、市町村）	総務部 総合防災課
	追加	次期総合防災情報システムの整備計画、特徴等について追加（県）	総務部 総合防災課
	追加	広報する情報の項目として、避難経路に関すること、警察施設の代替施設に関すること、警察ホームページの代理掲載に関することを追加（警察）	警察本部 警備第二課
	修正	放送要請（ラジオ）、ホームページ、県警察ヘリコプター、パトカー等を活用した、広報手段のより一層の充実化（警察）	警察本部 警備第二課
	追加	大規模災害発生時、一般通信網が途絶した際の連絡手段方法等を追加（非常通信ルートを記載）（県、市町村、警察）	警察本部 警備第二課
② 安否情報の収集・伝達体制の整備	追加	「安否情報システム」の活用を追加（県、市町村）  ※「安否情報システム」とは、国及び地方公共団体が、災害時等の安否情報の収集、整理及び報告を効率的に行うため、消防庁が整備したシステム	総務部 総合防災課
	追加	警察本部及び警察署内に行方不明者相談対応班を設置（警察）	警察本部 生活安全企画課

項目	区分	内容	担当課室
③ 非常用電源の確保	追加	防災対策で必要不可欠なシステム（総合防災情報システム、市町村防災行政無線、河川、砂防、交通、災害救急医療情報システム）への非常用電源確保を追加（県、市町村）	総務部 総合防災課 健康福祉部 医務薬事課 建設部 河川砂防課 出納局 財産活用課 警察本部 交通規制課
<b>(5) 交通機能の確保</b>			
① 代替輸送手段、緊急輸送道路の確保	修正	緊急輸送道路ネットワーク計画を、道路の新設や防災拠点の変更、最新の津波浸水区域等の調査結果に応じて見直し（国、県、市町村、高速道路会社）	建設部 道路課
② 交通網の啓開体制の整備	追加	交通網啓開を円滑に実施するための関係機関の連携について追加（国、県、市町村、高速道路会社）	総務部 総合防災課
③ 緊急時におけるヘリコプターの離着陸場の確保	追加	「秋田県ヘリコプター等運用調整会議」による緊急時における県及び県警ヘリコプターの離着陸場の確保を追加（県、市町村、警察）	総務部 総合防災課 警察本部 地域課
	修正	孤立が予想される集落又は隣接地区に、消防本部等と連携して災害対応のヘリポートを確保するとともに、ヘリポート及びアクセス道路の除排雪に関して、市町村等との連絡・実施体制を整備（県）	総務部 総合防災課
④ 緊急通行車両等の範囲拡大	修正	緊急交通路が指定された際、標章により緊急交通路を通行することが認められる対象車両を、これまでの緊急通行車両に加え、規制除外車両の規定を新たに設けたことに伴い、手続き事務要領、届出様式の一部を変更（公安委員会）	警察本部 交通規制課
⑤ 災害派遣等従事車両に係る手続きの迅速化	追加	災害派遣等従事車両に関する高速道路会社への要請や証明書発行手続きの円滑化を追加（県、市町村、高速道路会社）	総務部 総合防災課



項目	区分	内容	担当課室
<b>(6) 避難所の機能強化</b>			
① 災害の種類や地域特性を踏まえた避難所の見直し	追加	津波災害、水害、土砂災害等の災害種類等を考慮して避難所を見直す旨を追加 (市町村)	総務部 総合防災課
	修正	スキー施設の管理者が行う対策を修正 (関係機関)	観光文化スポーツ部 観光戦略課
② 避難路の確保、整備	追加	津波災害、水害、土砂災害及び建物倒壊等を考慮した避難路の確保、整備について追加 (市町村)	総務部 総合防災課
③ 女性や災害時要援護者に配慮した避難所運営	追加	避難所の開設・運営マニュアルの作成過程や、訓練、検証などの場における女性等の参画による多様な視点の導入に関して追加(市町村)	生活環境部 男女共同参画課
	追加	避難所運営委員会への女性の参画、避難所窓口への女性の配置について追加 (市町村)	生活環境部 男女共同参画課
	追加	居住スペースの割当、男女別トイレの設置など、避難所における男女別ニーズの違いへの配慮を追加 (市町村)	生活環境部 男女共同参画課
	追加	妊産婦、乳幼児、高齢者など、特別な配慮を要する避難者へのケアを追加 (市町村)	生活環境部 男女共同参画課
④ 避難生活の長期化に対応した環境整備	追加	避難収容施設の設備、食事及び生活関連物資の備蓄・配分等について検討する場における女性等の参画による多様な視点の導入を追加 (県、市町村)	生活環境部 男女共同参画課
	追加	地震被害想定調査を踏まえ、飲料水、トイレ、入浴施設等について追加 (市町村)	生活環境部 生活衛生課
<b>(7) 大規模停電への備え</b>			
① 避難所、公共施設等への非常用電源の整備	追加	避難所への非常用電源の計画的な整備や、非常用電源の有無を考慮した避難所指定 (市町村)	総務部 総合防災課
	追加	医療・福祉施設においては施設の非常用電源の整備に努めるべきことを追加 (関係機関)	健康福祉部 関係各課

項 目	区分	内容	担当課室
	追加	<p>「再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業」による防災拠点等への太陽光発電等導入及びその活用を追加 (県、市町村)</p> <p>※「再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業」とは、災害発生時に防災拠点となる公共施設等へ、再生可能エネルギーを利用する発電設備及び蓄電池設備の設置等を行うもの</p>	生活環境部 温暖化対策課
	追加	<p>非常用電源の整備等による電源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部等が設置される庁舎</li> <li>・種苗や動植物等を管理する県有施設</li> <li>・秋田県河川砂防情報システムの無線中継所</li> </ul> <p>(県、市町村)</p>	総務部 総合防災課 企画振興部 地域活力創造課 農林水産部 農林政策課 建設部 河川砂防課 出納局 財産活用課
	追加	避難所に指定されている県立学校について、太陽光発電・蓄電池の整備を追加(県)	教育庁 総務課施設整備室
② 非常用電源の燃料確保	追加	長時間の停電に備えた、非常用電源の燃料確保(県、市町村)	総務部 総合防災課 企画振興部 地域活力創造課 農林水産部 農林政策課 建設部 河川砂防課 出納局 財産活用課

項目	区分	内容	担当課室
③ 停電を想定した訓練の実施	追加	非常用電源の位置、運用の確認や、停電を想定した訓練の実施について追加 (県、市町村)	総務部 総合防災課 企画振興部 地域活力創造課 農林水産部 農林政策課 建設部 河川砂防課 出納局 財産活用課
<b>(8) 原子力施設災害対応</b>			
① 環境放射能(空間放射線量、水道水等)のモニタリング実施	追加	環境放射能(空間放射線量、水道水等)の平常時、緊急時及び緊急事態解除宣言後のモニタリングについて追加(県)	生活環境部 環境管理課 環境整備課 生活衛生課 自然保護課
② 食品中の放射性物質に係る検査測定体制の整備	追加	放射性物質の検査測定機器の整備や検査測定体制の確保、検査測定値の迅速な情報提供、基準値を超えた場合の出荷制限等の各種対応について追加(県)	農林水産部 農業経済課
③ 放射線に関する健康相談	追加	他県からの避難者をはじめとする住民の健康相談、放射線量検査の実施について追加(県)	健康福祉部 健康推進課
<b>(9) 備蓄体制等の強化</b>			
① 物資供給体制の強化	修正	新たな地震被害想定を踏まえた備蓄の充実及び備蓄倉庫の整備(県、市町村)	総務部 総合防災課
② 支援物資等の輸送・供給体制の構築	修正	物流事業者等と連携した支援物資等の集積・仕分け・輸送等のマニュアル整備 (県、市町村、自衛隊、物流事業者)	総務部 総合防災課
	修正	国や他県への物資等の供給要請手続きの明確化(県)	総務部 総合防災課
	修正	災害の規模や状況に応じた支援物資の集積場所、受入・保管場所の拠点整備について修正(県)	生活環境部 県民生活課
	修正	受付品目、受付期間等の条件の明確化や企業・団体からの受付を個人よりも優先するなど支援物資の受入周知について修正(県)	生活環境部 県民生活課

項 目	区分	内容	担当課室
③ 避難所以外の避難者に対する支援	修正	在宅避難者への物資供給体制の構築について修正（市町村）	総務部 総合防災課
	追加	在宅医療機器使用患者等への対応（情報提供、医療提供等）について追加（関係機関）	健康福祉部 医務薬事課

## 2 大規模広域災害時における被災者対応等の強化

項目	区分	内容	担当課室
<b>(1) 県境等を越えた被災住民の受け入れ</b>			
① 受入業務の円滑化	修正	全国知事会における災害時応援協定の見直し等を踏まえた広域応援に関する手続の明確化（県）	総務部 総合防災課
	追加	災害救助法による被災者の受入要請があった場合は、被災県と連携を密にし、県と市町村が協力して、避難所の開設を含め、被災者の受入を行う旨を追加（県、市町村）	企画振興部 総合政策課 被災者受入支援室
② 公営住宅・民間住宅等を活用した応急仮設住宅等の確保	修正	応急仮設住宅等の供給計画及び体制整備について、関係団体との協定に基づく民間賃貸住宅に係る事項を追加（県、市町村）	建設部 建築住宅課
	追加	応急仮設住宅の建設について、現協定による非木造のプレハブ応急仮設住宅の建設のほか、県内工務店関係団体との協定に基づく地域の技能者及び地場産材（特に木材）を活用した木造応急仮設住宅の建設を追加（県、市町村）	建設部 建築住宅課
	追加	応急仮設住宅の運営管理において、女性の参画や入居者によるコミュニティの形成など、男女別ニーズの違いへの配慮（市町村）	生活環境部 男女共同参画課
③ 避難者支援	追加	避難者への情報提供、心と体の健康保持、物資の提供、就学支援、就労支援、被災者支援に係るボランティア活動の調整等について追加（県、市町村）	企画振興部 総合政策課 被災者受入支援室 健康福祉部 健康推進課 生活環境部 県民生活課 産業労働部 雇用労働政策課 教育庁 関係各課

項目	区分	内容	担当課室
<b>(2) 広域防災拠点等の整備</b>			
① 災害の種類や地域特性を踏まえた広域防災拠点の整備	追加	自衛隊や医療チーム等のベースキャンプ、救援物資の中継所等の機能を果たす広域防災拠点の整備を追加（県）	総務部 総合防災課
② 広域防災拠点における後方支援	追加	施設管理者の協力による円滑な拠点の開設を追加（県、市町村、自衛隊等）	総務部 総合防災課
	追加	各部隊等が拠点を開設するにあたって必要な手順や、施設管理者等に協力を求める事項を追加（県）	総務部 総合防災課
<b>(3) 自治体間の相互支援</b>			
① 災害ボランティアの受入体制の整備	追加	市町村は、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定に努めることを規定（市町村）	健康福祉部 福祉政策課
② 広域応援体制の構築	追加	災害規模に応じた人的支援要員の庁内調整を追加（県）	総務部 人事課
	修正	全国知事会における災害時応援協定の見直し等を踏まえた広域応援に関する手続の明確化（県）（再掲）	総務部 総合防災課
	修正	県と県内全市町村との災害時応援協定の締結を踏まえた市町村相互の人的・物的支援の実施（県、市町村）	総務部 総合防災課
	追加	防災訓練計画に、複数の市町村による共同訓練の実施を追加（市町村）	総務部 総合防災課
	修正	大規模災害発生時における警察の広域派遣体制強化に伴う修正（警察）	警察本部 警備第二課
	修正	緊急消防援助隊の出動及び受援に関する計画改定結果を反映した修正（県）	総務部 総合防災課
<b>(4) 医療体制の整備</b>			
① 拠点医療機関における通信手段の確保	修正	災害・救急医療情報システムの更新に伴い、提供する情報の内容を修正（県）	健康福祉部 医務薬事課
	追加	医師会等の関係団体に、衛星通信装置を配備することを記載（県、関係機関）	健康福祉部 医務薬事課
② 広域的な連携体制、搬送体制の整備	追加	災害医療コーディネーターの設置等を追加（県）	健康福祉部 医務薬事課
③ 医療救護班派遣における要員、装備のあり方	修正	災害医療対策本部等の役割に関する記載を修正（県）	健康福祉部 医務薬事課

項目	区分	内容	担当課室
④ 被災地における医薬品管理	追加	お薬手帳の活用に関する記載を追加 (関係機関)	健康福祉部 医務薬事課
	修正	備蓄医薬品の供給(災害時の供給、後方供給支援等)に関する記載を修正 (関係機関)	健康福祉部 医務薬事課
⑤ 医療施設における防災対策上の管理・運営	修正	医療機関が貯水タンク、自家発電装置等の整備、災害時におけるライフライン等の優先使用、優先復旧の契約等に努めることについて記載(関係機関)	健康福祉部 医務薬事課
<b>(5) 防災拠点等への燃料油供給対策</b>			
① 優先給油のあり方(災害対応、医療機関等)	追加	石油商業協同組合との協定に基づく優先給油の実施を追加(県、市町村)	総務部 総合防災課
② 燃料油に係る情報の収集・提供	追加	燃料油に係る情報の収集・提供についての記載を追加(県)	産業労働部 資源エネルギー産業課
<b>(6) 行政機能の維持・確保等</b>			
① 市町村機能の低下、喪失への対応(県の応援、国との連携)	修正	全国知事会における災害時応援協定の見直し等を踏まえた広域応援に関する手続の明確化(県)(再掲)	総務部 総合防災課
	修正	県と県内全市町村との災害時応援協定の締結を踏まえた、市町村相互の人的・物的支援の実施(県、市町村)(再掲)	総務部 総合防災課
	追加	市町村から被害報告ができない場合、県が主体的に情報収集に当たる旨を追加(県)	総務部 総合防災課
② 各種情報(住民データ等)のバックアップ	追加	税務総合システムのバックアップデータの保管や、磁気ディスクにより複製した住民票について、各市町村庁舎の立地条件等を勘案の上、必要に応じて複数のバックアップデータを作成するとともに、庁舎外への保管を検討する旨を追加(県、市町村)	総務部 税務課 企画振興部 市町村課
③ 業務継続計画の策定	追加	業務継続計画を策定し、非常時優先業務について災害直後から実施できる体制を構築する旨を追加(県、市町村)	総務部 総合防災課
	追加	市町村への業務継続計画の策定支援を追加(県)	総務部 総合防災課

項 目	区分	内容	担当課室
④ 災害対策本部等の災害対応組織の見直し	修正	災害対策本部等について、次の見直し（県） ・災害対策本部事務局への物資班、航空調整班の追加等 ・災害対策現地派遣班による情報収集 ・津波警報発表時等の災害対策本部設置基準 ・災害対策本部への関係機関連絡員の派遣要請 ・地域振興局の役割	総務部 総合防災課 企画振興部 地域活力創造課
	追加	「秋田県ヘリコプター等運用調整会議」による、災害対策活動の効率的な運用調整及び安全運航の確保や、「秋田県ヘリコプター等運用調整班」の設置による、災害時のヘリコプター等の安全・効率的な活動調整について追加（県）	総務部 総合防災課
	追加	航空機事故発生時の応急体制の組織に医療機関を追加（県）	建設部 港湾空港課
	修正	災害対策本部等の設置について、一般災害編と震災対策編の記載を一本化し、総則編に記載（県）	総務部 総合防災課
	追加	防災に関する政策や方針決定過程への女性の参画の拡大を追加（県、市町村）	生活環境部 男女共同参画課
⑤ 遺体処理体制の整備	追加	「大規模災害時における遺体処理・埋火葬等計画」の策定や、これに基づく遺体の捜索、検視、安置、埋葬等について追加  (県、警察、市町村)	総務部 総合防災課 健康福祉部 医務薬事課 生活環境部 生活衛生課 警察本部 捜査第一課 鑑識課
⑥ 災害廃棄物(がれき等)処理における広域連携体制の整備	追加	災害廃棄物の広域処理支援について、県、市町村及び関係団体との連携体制の構築を追加（県、市町村、関係団体）	生活環境部 環境整備課



### 3 最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

項目	区分	内容	担当課室
<b>(1) 最近の風水害・雪害等を踏まえた対策</b>			
① 注意喚起情報の発信	追加	指定河川洪水予報（秋田県実施区間）の追加（県、気象台）  ※「指定河川洪水予報」とは、気象業務法及び水防法に基づき、秋田地方気象台、秋田県が共同で洪水予報を発表するもの	建設部 河川砂防課
② 避難勧告基準等の明確化	修正	降水量、河川水位、気象予警報発表等の情報に基づく避難勧告基準の設定（市町村）	総務部 総合防災課
③ 災害危険箇所の点検整備	追加	下水道システム全体の機能停止を避けるため、ポンプ場及び処理場施設の十分な浸水防止対策の推進を図る旨を追加（県、市町村）	建設部 下水道課
	追加	橋梁の点検整備において、道路パトロール中に異常箇所を発見した場合は、一般交通の安全確保のため通行規制を実施し、応急対策を講じる旨を追加（県）	建設部 道路課
	追加	雪崩危険箇所の点検について、降雪前と融雪期の対応を明確にし、融雪期のパトロールとして積雪状況を点検する旨を追加（県）	建設部 道路課
	追加	深層崩壊危険地の抽出の旨を追加（県）	建設部 河川砂防課
④ 雪害対策の強化	追加	雪下ろし中の転落事故等が起こりやすい気象条件になった場合、「雪下ろし注意情報」を発表し、防災行政無線や報道等を通じて県民に注意喚起する旨を追加（県、市町村）	総務部 総合防災課
	追加	「豪雪地帯対策基本計画」の位置づけや概要について追加（県）	企画振興部 地域活力創造課
	追加	雪害予防計画・民生対策に平時からの雪害への備えとして、住民による住宅の克雪化の推進を追加（県、市町村）	建設部 建築住宅課
⑤ 災害復旧への迅速な対応	追加	被災した空港施設は、速やかな復旧を図り、運航への影響を最小限となるよう努めるとともに、抜本的な復旧対策が必要な施設については、被災原因を詳細に調査し、適切な工法で復旧する旨を追加（県）	建設部 港湾空港課

項 目	区分	内 容	担当課室
	追加	被災住宅の応急修理の協力要請先について、新たな協定に基づく県内工務店関係団体を追加（県、市町村）	建設部 建築住宅課
<b>(2) 火山対策の強化</b>			
① 噴火警戒レベルの導入	追加	噴火警戒レベルの導入火山として秋田焼山等を追加（県、気象台）	総務部 総合防災課
② 火山ハザードマップの整備	追加	火山ハザードマップ、火山防災マップについて、整備済みの火山について記載を追加（県）	総務部 総合防災課
③ 火山災害時の連携体制の整備	修正	「平常時からの協議体制の確立」に加えて、「災害時の連携体制の確立」を追加（県、市町村）	総務部 総合防災課
	追加	火山噴火及び火山泥流観測網の適正な維持管理の追加（県）	建設部 河川砂防課
<b>(3) 帰宅困難者対策</b>			
① 一時的に滞在できる施設の確保	追加	公共施設やホテル等の民間施設の協力による一時滞在施設の確保（県、市町村、公共交通機関、民間事業者）	総務部 総合防災課
② 公共交通機関運行状況等の情報提供	追加	帰宅困難者に対する交通事業者による広報等のほか、関係機関における協力体制の構築や複数通信手段使用の訓練など、さらなる連携を追加（交通事業者）	観光文化スポーツ部 交通政策課
③ 徒歩帰宅者支援	追加	コンビニ等による徒歩帰宅者への水道水等の提供（県、民間事業者）	総務部 総合防災課
<b>(4) 防災意識向上のための普及啓発</b>			
① 学校、地域における防災教育の充実	修正	自主防災アドバイザーの派遣等による防災意識の普及啓発（県）	総務部 総合防災課
	追加	消防学校・擬似体験施設のリニューアル及び地震体験車の配備による防災意識の普及啓発（県）	総務部 総合防災課
	追加	教科指導や学級指導など教育活動全体を通じた系統的・計画的な防災教育の実施、防災リーフレットの活用、防災教育学校訪問など、学校における防災教育の充実について追加（県、市町村）	教育庁 保健体育課
	追加	「教育機関における防災教育・訓練」に防災教育指導者の研修を追加（県、市町村）	教育庁 保健体育課

項 目	区分	内容	担当課室
	追加	火災予防計画に「住宅用火災警報器」の設置促進を追加（県、市町村）	総務部 総合防災課
② 自主防災組織の組織化の推進、活動の強化	修正	自主防災アドバイザーの派遣による自主防災組織の活性化等（県）	総務部 総合防災課
	追加	自主防災組織、防災訓練等、防災の現場における女性の参画拡大（県、市町村）	生活環境部 男女共同参画課